

令和7年度

下野市教育研究所要覧



教職員全体研修



基本研修



専門研修



希望研修



東の飛鳥
Higashi no Asuka
下野市

下野市教育研究所

下野市民憲章

わたしたちの郷土 下野市は、姿川と田川が生んだ豊かな土壌と、水・ひかり・風のおだやかな自然環境に恵まれています。

先人達は、ここに美しい田園の景観や古い歴史と伝統をはぐくみ、継承してきました。

わたしたちは、このふるさとを愛し、薫り高い文化を育て、住みよい田園都市をめざして、ここに憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし みどりあふれる美しいまちをつくります
- 1 いのちを尊び 心の通う明るいまちをつくります
- 1 みんなで学びあい 文化のかおるまちをつくります
- 1 働くことをよろこび 暮らし豊かなまちをつくります
- 1 力をあわせ 夢がひろがるたのしいまちをつくります

「下野市 市の木・花・鳥」

木「けやき」	花「ゆうがお」	鳥「うぐいす」
		

I はじめに

下野市教育研究所は、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえ、下野市の教育の向上・充実に努めるため、平成18年1月に「下野市教育研究所設置条例」第1条に基づき設置されたものです。運営方針に基づき、「学校教育の課題についての調査・研究事業」、「教職員の資質向上を図るための研修事業」、「教育相談・教育支援事業」、「資料作成・広報事業」の4つの事業を推進しています。研究の成果は、年度末に「下野市教育研究所研究集録」にまとめ、下野市教育情報ネットワーク「けやきネット」に掲載し、市内外に発信しています。

令和7年度は、「栃木県教育振興基本計画2025」、「第二次下野市総合計画（後期基本計画）」「第二次下野市教育大綱」、「第二次下野市教育振興計画」の最終年度になります。これからの時代を生きる子供たちに求められる資質・能力を確実に育成するため、これまでの実践を基に内容を焦点化し、より一層充実した取組を推し進めていくことが求められます。また、昨年度から「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」の運用と対話による受講勧奨が本格的に始まりました。下野市教育研究所では、キャリアステージに応じた研修の充実や自主研修の機会確保の視点から事業内容を再編し、実態やニーズに応じた学びの場が提供できるよう努めてきました。

先生方におかれましては、「下野市学校教育計画」とともに本要覧を御活用いただき、下野市の子供たちの健やかな成長のため研究と修養に努め、各校の教育活動がより充実したものとなるようお力添えをお願いいたします。

Ⅱ 下野市学校教育計画

① 下野市学校教育目標

下野市の学校教育は、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するために、教職員の更なる資質・能力の向上に努め、児童生徒の「学ぶ力」と、「豊かな心」、「健やかな体」の育成に努める。

- 1 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。(知)
→ 基本方針1、4、9
- 2 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。(徳)
→ 基本方針2、7
- 3 自他の生命や人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
(体)(高い人権意識)
→ 基本方針3、5、7
- 4 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のために尽くそうとする子どもを育てる。(勤労・奉仕の精神)(他への貢献)
→ 基本方針6、8
- 5 郷土の文化と伝統や自然に誇りをもち、自信をもって(国際)社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。(郷土愛)(異文化理解)
→ 基本方針2、8

② 基底理念に基づく基本方針

学習指導要領の趣旨及び内容を実実に実施し、9年間の連続した教育活動の中で創意ある教育活動の展開を図る。

個々の教職員の創意と自発的な取組の姿勢を基底理念とし、児童生徒の「生きる力」を育むため、「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指して、基底理念に基づく9項目の基本方針を設定する。基本方針の1、2、3を重点とし、全校協働体制で下野市学校教育目標の達成を目指す。

◎ 高い教育理念に基づいた創意ある教育活動の展開 (基底理念)

- 1 「学ぶ力」を育む学習指導の推進
- 2 「豊かな心」を育む教育の推進
- 3 「健やかな体」を育む体育・健康・安全教育の推進
- 4 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 5 一人一人を大切にする人権教育の推進
- 6 自分の生き方を考えるキャリア教育の推進
- 7 心の教育を踏まえた児童・生徒指導の推進
- 8 「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の推進
- 9 新たな情報社会に向けた情報教育の推進

令和7年度学校教育の重点

1 「学ぶ力」を育む学習指導の推進

- (1) 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の推進
- (2) 校内研修の充実
- (3) 自律的な学習習慣の確立

2 「豊かな心」を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 読書活動の推進
- (3) 体験活動の充実

3 「健やかな体」を育む体育・健康・安全教育の推進

- (1) 体力向上を図る指導の充実
- (2) 健康・安全教育の推進
- (3) 望ましい食生活・食習慣形成のための食育の推進

Ⅲ 運営方針

下野市教育研究所設置条例第1条に基づき、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえて次の諸事業を推進し、下野市の教育の向上・充実に努めるものとする。

- ① 学校教育の課題についての調査・研究事業
- ② 教職員の資質向上を図るための研修事業
- ③ 教育相談・教育支援事業
- ④ 資料作成・広報事業



下野市

下野薬師寺イメージキャラクター



「子まる」

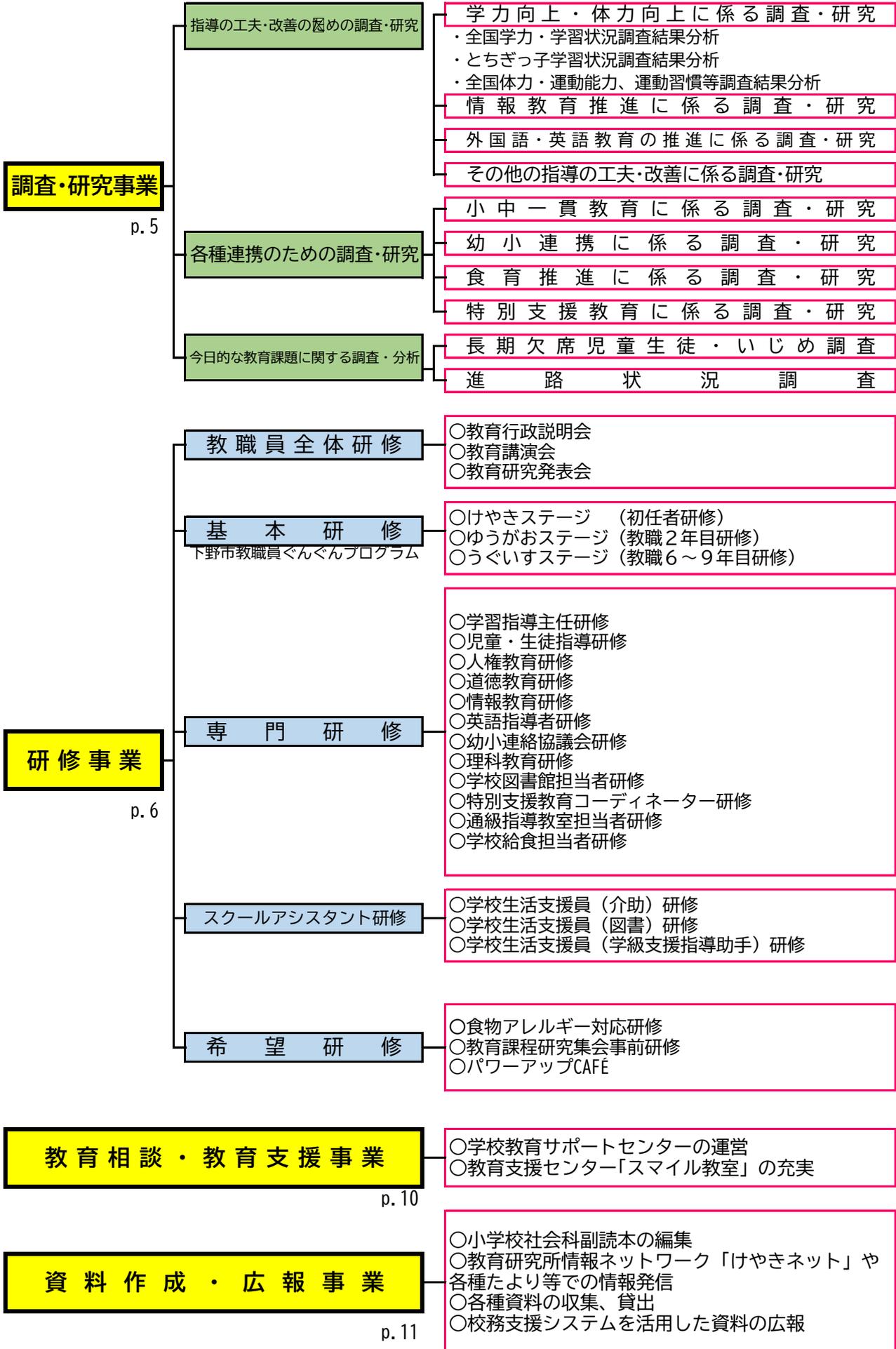


「紅まる」

下野市では、「東の飛鳥」※による歴史文化を活かしたまちづくりを進めています。

※下野市は、1500年前の飛鳥時代から、自然災害が少なく、とても住みやすい場所であったため、多くの人々が暮らしてきました。そのため、東国を代表する史跡等が多数所在し、その価値は奈良県の飛鳥地方と並ぶほどと言われています。その歴史文化の特性を「東の飛鳥」と名付けています。

IV 事業一覽



V 事業概要

① 学校教育の課題についての調査・研究事業

(1) 指導の工夫・改善のための調査・研究

各種調査結果や学校訪問等から情報を収集し、研究所所員による研究、情報発信等を行う。

No.	調査・研究名	内容
1	学力向上・体力向上に係る調査・研究	○全国学力・学習状況調査結果、とちぎっ子学習状況調査結果の分析と改善策の研究 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析と改善策の研究
2	情報教育推進に係る調査・研究	○情報教育に関する事例の収集、情報発信 ○市教育情報ネットワークの効果的な運用に関する研究 ○情報教育システム、校務支援システム等の運営に関する実態把握と管理技術向上のための研究
3	外国語・英語教育の推進に係る調査・研究	○小中間をつなぐ指導の工夫・改善に関する研究 ○「しもつけ未来学習」の推進に関する事例の収集、情報発信 ○外国語・英語学習に関する実態調査並びに結果の分析、改善策の研究
4	その他の指導の工夫・改善に係る調査・研究	○上記以外の分野における指導の工夫・改善に関する調査及び研究

(2) 各種連携のための調査・研究

委員会や連絡協議会を設置し、学校間や関連機関等の連携の推進に関する調査や研究、協議を行う（会場は全て下野市役所）。

No.	組織名	開催日	対象	内容
1	小中一貫教育プロジェクト委員会	① 4月22日(火) ② 12月16日(火) ※市主幹教諭・教務主任研修と同日開催	・委員 主幹教諭 教務主任	○各中学校区における実践課題研究推進に向けた協議 ○他地区との情報共有
2	幼小連絡協議会	総会(紙面開催) 第1回研修 (6月17日(火))	・委員 小・義務教育学校長 施設園長	○幼小の円滑な接続のための連携推進に向けた協議
3	学校食育研究委員会	① 5月15日(木) ② 紙面開催	・委員 各校1 養護教諭部会長	○「下野市食育・地産地消推進計画」に基づいた食育推進に関する研究協議
4	特別支援ネットワーク連絡協議会	① 10月3日(金) ② 1月23日(金)	・委員(3)	○「下野市特別支援教育推進計画(第二次)」に基づいた特別支援教育推進に関する研究協議

(3) 今日的な課題に関する調査

No.	調査名	実施時期	担当	内容
1	長期欠席児童生徒・いじめ調査	長期欠席 ・6、9、12、3月 いじめ ・6、12月	・児童・生徒指導担当	○児童生徒の長期欠席状況、いじめ発生状況の実態把握 ○具体的かつ系統立った支援体制の整備
2	進路状況調査	合格速報(1回) 進路状況(1回)	・進路指導主事	○合格状況、進路状況の実態把握

② 教職員の資質向上を図るための研修事業

(1) 教職員全体研修

本市の教育行政への理解を得るとともに市内教職員の資質・能力の向上を図るため、学校代表者を対象とした行政説明会と、市内全教職員を対象とした研修を年間2回行う。

No.	内 容	開催日(会場)	対 象	概 要
1	教育行政説明会	4月4日(金) (下野市役所)	・校長 ・教頭 ・事務主任	・教育長講話 ・教育予算について(各課) ・教育研究所事業について
2	教育講演会 (市教育会合同研修)	8月5日(火) (下野市役所) ハイブリッド開催	・全教職員	・栃木菅公学生服株式会社部長 堀寿次氏による講演
3	教育研究発表会	1月14日(水) オンライン開催	・全教職員	・市内学校、教職員による実践 発表(小中一貫教育他)

(2) 基本研修（「下野市教職員ぐんぐんプログラム」）

No.	研 修 名	開催日(会場)	対 象	概 要
1	けやきステージ (初任者研修)	8月6日(水) (しもつけ風土 記の丘資料館講 堂他) 1日開催	・新規採用教職員 ※養護教諭、事務職員、 学校栄養職員を含む	・教育長講話 ・サービスについて ・市内教育施設見学 (ふるさと学習現地研修)
2	ゆうがおステージ (教職2年目研修)	8月26日(火) (下野市役所)	・採用2年目の教諭 ※養護教諭、事務職員、 学校栄養職員の参加も 可能	・学習指導や児童・生徒指導に 関する講話・演習
3	うぐいすステージ (教職6～9年目研修)	8月25日(月) (下野市役所)	・採用6～9年目の 教諭 ※養護教諭、事務職員、 学校栄養職員の参加も 可能	・学習指導や児童・生徒指導に 関する講話・演習 ・選択研修

(3) 専門研修

教育の諸分野についての専門性の向上を目的とした研修を行う（会場の記載がないものは下野市役所にて開催予定）。

No.	研 修 名	開催日(会場)	対 象	概 要
1	学習指導主任研修	5月9日(金)	・学習指導主任 (小・中1、義2) ・学力向上推進リーダー	・各種調査結果を踏まえた授業 改善に向けた改善策の検討 ・中学校区間での情報交換
2	児童・生徒指導研修	①6月10日(火) ②2月3日(火)	・児童指導主任、 生徒指導主事、 教育相談担当等 (小・中1、義2) ・教育相談員等	・下都賀教育事務所指導主事 による講話 ・いじめ防止対策方針の運用に ついて ・不登校児童生徒への対応に関 わる協議 ・学校教育サポートセンター等 関係機関との効果的連携に関 する協議

No.	研修名	開催日(会場)	対象	概要
3	人権教育研修	7月1日(火) (祇園小学校)	・人権教育主任等 (各校1) ・希望者	・研究授業及び授業研究会 ・下都賀教育事務所指導主事による講話 ・各校の人権教育の実践に関する情報交換
4	道徳教育研修	6月9日(月) (細谷小学校)	・道徳教育推進教師 (各校1) ・希望者	・研究授業及び授業研究会(講師:宇都宮大学 和井内 良樹教授) ・道徳教育の実践に関する協議、情報交換 ・全教育活動を通じた道徳教育について
5	情報教育研修	①6月3日(火) ②12月8日(月) (南河内小中学校)	・情報教育主任 (小・中1、義2) ・希望者	①ICT機器の活用に関する研修 ②情報モラル教育に関する研究授業及び授業研究会
6	英語指導者研修	①8月22日(金) (国分寺公民館) ②1月19日(月) (石橋北小学校)	・外国語・英語担当 (小・中1、義2) ・希望者	①講話、演習(講師:宇都宮大学 田村 岳充助教) ②研究授業及び授業研究会(講師:東京家政大学 太田 洋教授)
7	幼小連絡協議会研修	①6月17日(火) ②7月17日(木) (緑小学校) ③11月27日(木) (こがねい保育園)	①委員(校長、園長) ②小・義1、希望者 ③小・義1、希望者 ・市内幼稚園教諭、 保育士・保育教諭	①幼小の接続に関する講話 ②公開授業及び授業研究会 ③公開保育及び保育研究会 ※研修のほか、2月12日(木)に幼小情報交換会を実施予定。
8	理科教育研修	10月6日(月) 小学校:終日 中学校:午後	・理科担当教員	・指導方法の工夫改善に関する研修 ・理科研究展覧会・審査会の運営 ・展覧会計画検討
9	学校図書館担当者研修 共催:生涯学習文化課	5月27日(火) (古山小学校)	・司書教諭、 学校図書館担当者 (各校1) ・希望者 ・市立図書館職員	・学校図書館の利活用促進に関する講話、協議 ・各校の読書活動に関する情報交換 ・「下野市新聞の日」について ※市立図書館研修、生活支援員(図書)研修との合同開催
10	特別支援教育 コーディネーター研修	6月30日(月)	・特別支援教育 コーディネーター	・特別支援教育の推進、教育支援の進め方について
11	通級指導教室担当者研修	①5月26日(月) ②9月12日(金)	・通級指導教室担当者	・自立活動の指導について ※②は「就学時健診ことばの検査」に関する内容を含む
12	学校給食担当者研修	4月11日(金) オンライン開催	・栄養教諭、 学校栄養職員、 養護教諭、 給食主任等 (各校1)	・学校給食における食物アレルギー対応について ・「食に関する指導計画」の作成について

(4) スクールアシスタント研修

学校生活支援員の専門性の向上を図るための研修を行う。介助、図書研修においては、希望する県費教職員の参加も可能とする。

No.	研修名	開催日(会場)	対象	概要
1	学校生活支援員(介助)研修	① 6月4日(水) ② 調整中(希望者)	・学校生活支援員(介助) ・希望する教職員	個別の支援について(予定)
2	学校生活支援員(図書)研修 共催:生涯学習文化課	① 5月27日(火) (古山小学校) ② 10月2日(木) (国分寺中学校)	・学校生活支援員(図書) ・希望する教職員 ・市立図書館職員	① 学校図書館担当者研修、市立図書館研修との合同開催 ・ 学校図書館の利活用促進に関する講話、協議 ・ 各校の読書活動に関する情報交換 ・ 「下野市新聞の日」について ② 市立図書館研修との合同開催 ・ 実技研修、情報交換
3	学校生活支援員(学級支援指導助手)研修	実施なし	・学校生活支援員(学級支援指導助手)	・指導主事による訪問(授業参観、協議) ※令和7年度は実施なし(対象者なしのため)

(5) 希望研修

希望分野における見識と能力・技術の伸長を図るため、希望者を対象とする研修を行う。

No.	研修名	開催日(会場)	対象	概要
1	食物アレルギー対応研修	6月5日(木) (国分寺東小)	・会場校教職員(校内研修) ・希望者	・食物アレルギー対応についての講話、演習(講師:市食物アレルギー対応アドバイザー)
2	教育課程研究集会 事前研修	① 6月11日(水) ② 6月19日(木) 両日17:30~ (下野市役所)	・希望者 (教育課程研究集会参加者対象、「教育課程一般」を除く)	・教育課程研究集会の趣旨についての説明 ・事前研究課題についての演習(研究の視点、進め方等)
3	パワーアップ C A F E	決定後連絡	・希望者	・学習指導や児童・生徒指導、情報教育や特別支援教育等に関する実践研修(これまでのゆうがお C A F E、I C T C A F E、インクルーシブ教育の内容を含む)

(6) 総合教育センター主催研修の見なし対象となる研修

以下の研修については、参加したことをもって総合教育センター主催の該当研修を受講したと見なすことができる。見なし対象となる研修とセンター主催の当該研修の両方を受講することもできる。

No.	見なし対象の研修	受講したと見なされる研修	備 考
1	学習指導主任研修	新任学習指導主任研修	・対象：新任学習指導主任
2	幼小連絡協議会第3回研修（公開保育）	合同研修（幼小）	・対象：合同研修受講対象者（小・義1名） ・第3回研修（公開保育）が見なしの対象となる

(7) 「全国教員研修プラットフォーム：Plant」への記録対象となる研修一覧

① 「職務研修」の対象となるもの

No.	市教育研究所の研修区分	対 象 研 修 名	備 考
1	基本研修	初 任 者 研 修	
2		教 職 2 年 目 研 修	
3		教 職 6 ～ 9 年 目 研 修	
4	専門研修	学 習 指 導 主 任 研 修	
5		児 童 ・ 生 徒 指 導 研 修	
6		人 権 教 育 研 修	
7		道 徳 教 育 研 修	
8		情 報 教 育 研 修	
9		英 語 指 導 者 研 修	
10		幼 小 連 絡 協 議 会 研 修	
11		理 科 教 育 研 修	
12		学 校 図 書 館 担 当 者 研 修	
13		特 別 支 援 教 育 コーディネーター研修	
14	通 級 指 導 教 室 担 当 者 研 修		
15	そ の 他	栄 養 教 諭 ・ 学 校 栄 養 職 員 研 修	教育総務課主催

② 「自主研修」の対象となるもの

No.	市教育研究所の研修区分	対 象 研 修 名	備 考
1	希望研修	食 物 ア レ ル ギ ー 対 応 研 修	
2		教 育 課 程 研 究 集 会 事 前 研 修	
3		パ ワ ー ア ッ プ C A F E	
4	スクールアシスタント研修	学 校 生 活 支 援 員 (介 助) 研 修	・学校生活支援員のほか、希望する 県費職員の参加も可能。
5		学 校 生 活 支 援 員 (図 書) 研 修	

③ 教育相談・教育支援事業

「下野市学校教育サポートセンター」

下野市学校教育サポートセンターは、学校教育上で発生する諸問題の解決を目指し、教育相談及び教育支援を行う、児童生徒・保護者・教職員のみなさんに向けた支援機関です。

○受付時間

9時～16時（月・火・水・金） 9時～17時30分（木）

※土・日、祝祭日、お盆期間、年末年始は休み

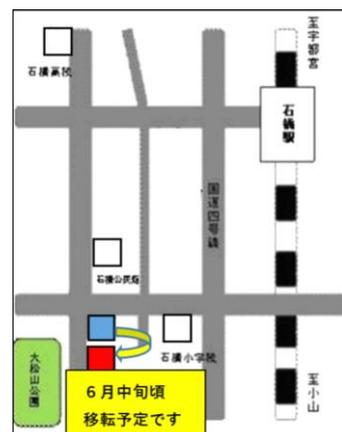
○問合せ

教育相談 ☎ 0285-52-1140

教育支援センター「スマイル教室」 ☎ 0285-52-2116

サポートセンター メールアドレス support@herb.ocn.ne.jp

FAX 0285-52-2116



1 相談方法

- (1) 来所による相談(予約制)
- (2) 電話による相談(来所できない場合)
- (3) 学校での相談(保護者や学校の要請に応じた学校訪問等)

2 相談・支援の内容

- (1) 不登校に関する事
- (2) 人間関係の問題に関する事
- (3) 学習面でのつまずきに関する事
- (4) 感情や行動のコントロールに関する事
- (5) 進路・就学に関する事
- (6) 個別の検査の実施に関する事
- (7) 教育支援センター「スマイル教室」での社会的自立を目指した学び活動に関する事

3 相談の対象者

- (1) 市内に在住または市立学校に在籍する児童生徒及びその保護者
- (2) 市内に在住または市立学校へ就学予定の年長児及びその保護者
- (3) 市立学校に勤務する教職員

4 スタッフ

学校教育サポートセンター教育相談員 13名（心理師を含む）（令和7年4月現在）

5 教育支援センター「スマイル教室」

不登校の児童生徒が、笑顔「スマイル」で元気を取り戻し、明るくいきいきと活動できる場として平成18年1月10日に開設しました。不登校の児童生徒の社会的自立を支えるための教室です。

- ・基礎学力を補充し、様々な体験活動や創作活動を通して意欲やコミュニケーション能力を高め、集団への適応力を高めることを通して、社会的自立の基礎が養われるよう支援します。
- ・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、学校と連携して様々な活動を通して児童生徒が自らの進路を主体的に捉えることができるよう支援します。

対象

市内に在住又は市立学校に在籍する不登校、あるいは不登校傾向にある児童生徒

開級時間

9:30～

活動内容

- ・個に応じた教科の補充学習
- ・パソコン等を利用した自主学习
- ・軽スポーツや調理実習等の体験活動
- ・公共施設と連携した活動 等

④ 資料作成・広報事業

(1) 小学校社会科副読本の編集

編集作業部会を開催し、小学校・義務教育学校第3・4学年で使用する社会科副読本と評価用テストの作成を行う。

対 象	開 催 日	備 考
小学校社会科副読本編集作業部会 ・会長(校長1) ・編集委員(小・義各1)	① 5月8日(木) ②～⑤第1回時に決定	・年5回開催

(2) 教育研究所情報ネットワーク「けやきネット」や各種たより等での情報発信

- ・ 研究所資料
- ・ 調査研究資料
- ・ 小中一貫教育
- ・ 英語のひろば
- ・ 総合的な学習の時間
- ・ 情報教育
- ・ 学校図書館
- ・ 食育 等

(3) 各種資料の収集、貸出

- ・ 教育関係図書
- ・ 国、県からの刊行物
- ・ 教育雑誌
- ・ 教科用図書(各社)
- ・ 教育用デジタル資料

(4) 校務支援システムを活用した資料の提供

- ・ 学習指導案作成例
- ・ 市情報教育セキュリティーポリシー
- ・ 合理的配慮の事例やツール
- ・ 新聞活用单元一覧、新聞活用ワークシート
- ・ 家読カード
- ・ 道徳地域教材

VI 令和7年度 研究校・事業等一覧

No.	研究領域・推進事業	実施校・機関等	指定機関等
1	小中一貫教育推進研究学校指定事業 (令和6・7年度)	南河内小中学校区 南河内第二中学校区 石橋中学校区 国分寺中学校区	下野市教育委員会
2	特色ある道徳教育支援事業 (令和7・8年度)	南河内小中学校	文部科学省 栃木県教育委員会
3	スクールカウンセラー等活用事業	拠点校(学区内小学校を訪問): 南河内小中学校、南河内第二中学校、 石橋中学校、国分寺中学校	文部科学省 栃木県教育委員会
4	スクールソーシャルワーカー活用事業	拠点校(学区内小学校を訪問): 南河内小中学校、南河内第二中学校、 石橋中学校、国分寺中学校	文部科学省 栃木県教育委員会
5	理科教育設備整備事業	祇園小学校、石橋小学校、 国分寺東小学校、国分寺中学校	文部科学省
6	学習者用デジタル教科書配備事業	英語:市立全学校 算数:石橋小学校、古山小学校、 国分寺小学校、南河内小中学校 数学:南河内第二中学校、石橋中学校	文部科学省
7	帰国・外国人児童生徒等に対する きめ細かな支援事業	南河内第二中学校、石橋中学校	文部科学省
8	補習等のための指導員等派遣事業	教員業務支援員配置:全学校 校内教育支援センター学習指導員配 置:市内2校	文部科学省
9	地域クラブ活動への移行に向けた実証事業	全中学校、義務教育学校後期課程	スポーツ庁
10	学力向上推進リーダー配置事業	本務校:石橋小学校 兼務校:細谷小学校、南河内小中学校	栃木県教育委員会
11	エキスパートティーチャー派遣事業	全小学校、義務教育学校前期課程	栃木県教育委員会
12	学校における働き方改革モデル校事業	国分寺小学校	栃木県教育委員会
13	インクルーシブ教育 エリアコーディネーター配置事業	祇園小学校、緑小学校、 南河内第二中学校	栃木県教育委員会
14	宇都宮大学共同教育学部との 連携研修事業(S&Uコラボ事業)	全学校	下野市教育委員会
15	学校食育推進事業	全学校	下野市教育委員会
16	児童生徒英語教育推進事業	全学校	下野市教育委員会
17	子ども力発動プロジェクト事業 (子ども未来プロジェクト)	全学校 (生徒交流会:5月12日(月)参集、11月 17日(月)オンライン)	下野市教育委員会
18	「下野市新聞の日」 新聞を楽しむ体験事業	全学校(年間5回) 6月17日(火)、7月15日(火)、9月9日 (火)、11月18日(火)、1月20日(火)	下野市教育委員会
19	ふくべ細工体験事業	全学校	下野市教育委員会
20	スクールアシスタント配置事業	全学校	下野市教育委員会
21	部活動補助員派遣事業	全中学校、義務教育学校後期課程	下野市教育委員会
22	ユースサポート事業	全学校、スマイル教室	下野市教育委員会

共同訪問	下野市教育委員学校訪問
<ul style="list-style-type: none"> ・石橋北小学校:5月13日(火) ・国分寺小学校:7月14日(月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・祇園小学校:6月12日(木) ・石橋小学校:9月12日(金) ・古山小学校:7月2日(水)※出前教育委員会

